

【出生】令和2年度  
 年間出生数： 84人  
 養育医療申請児数： 0人  
 低出生体重児数： 11人

保健師の意見書による個別支援（訪問、電話相談等）

【医療機関】  
 \*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【親の会等】  
 \*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【乳幼児健康診査】令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	8	0.9%	0.9%	医師判断/心理士判断/保健師判断 保護者の訴え/課題の実施
1歳児	4	3.9%	25.5%	
3歳児	4	2.8%	30.9%	

【未受診者対策】  
 電話：はがきでの再通知/母子保健推進員等による訪問勧奨/その他

【市町村独自の取り組み】  
 村独自の「むし歯予防教室」事業で、健診時の問診課題を行っている

【子育て支援サービス】  
 ◆子育て支援センター：  
 一般型 1ヶ所  
 連携型 1ヶ所  
 気になる子のフォローの場としての利用：なし  
 <その他子育て支援サービス>

【個別発達相談】令和2年度  
 年間回数： 2件/年 延べ 2件/年  
 担当職種： 心理士

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 2ヶ所

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	

【自治体の実施する取り組みや研修】

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 2ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】  
 医師の診断書： 診断書以外：

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】  
 なし  
 主な機関名：  
 【幼児教育・保育施設での独自の取組み】

【療育機関と保育所・園の併行利用】  
 ①公立 ②認可  
 ③小規模認可園 人  
 ④認定こども園 人  
 ⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】 ※ ( ) 内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
1ヶ所	2ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所

【障害児保育】  
 実施園数： 3ヶ所  
 実施人数： 6人

<必要な手続き>  
 医師からの診断書：求めている（加配等の必要性・障害の確認の為）  
 診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等/保健師の意見書等/保育所の要望など

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

【施設支援・巡回支援】  
 巡回支援専門員整備事業

<対象施設>  
 公立保育所/認可保育園/放課後児童クラブ

<必要な手続き>  
 施設からの希望/保護者からの希望

<対応職種>  
 発達支援児事業所へ委託

【自治体の実施する取り組みや研修】

【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】

<認可外保育施設の発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】令和2年度  
 補助金交付対象児童数： 4ヶ所  
 障害児受入学童数： 3ヶ所  
 「障害児受入推進事業」実施学童数： 4ヶ所  
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数： 0ヶ所

【障害者相談支援事業】  
●委託相談事業所 (1ヶ所)  
サポートセンターぎのぞ

●基幹相談支援センター  
設置：検討中

【巡回支援専門員整備事業】  
現在、実施している  
放課後児童クラブや村内の3保育園に、専門的な知識を有する相談員が訪問し、事前に貰っている相談票などを参考に、対象者の保護者や保育士に適切な指導方法など助言を行っている。

【発達障害児者及び家族等支援事業】  
実施の予定はない

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :  
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉)  
現時点では、必要性を特に感じていない (教育)

・ペアレント・トレーニング:  
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉/教育)

・ペアレントプログラム:  
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉/教育)

・ティーチヤーズ・トレーニング:  
現時点では、必要性を特に感じていない (教育)

・ペアレントメンター :  
現在すでに実施している (運営) (福祉)  
現時点では、必要性を特に感じていない (教育)

・ピアサポーター (福祉のみ) :  
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある

【各機関の相互連携】  
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	宜野座村発達支援児育運営協議会
頻度	年2-3回
参加部署等	名護療育医療センター院長 村内保育園 障がい児通所支援事業所 教育委員会 教育課 健康福祉課
検討内容	各保育所 (園) 現況報告及び次年度 (R3) の区分判定確認

【発達障害に関する窓口の周知方法】  
特に周知していない

【発達障害の相談対応】  
課で行う乳幼児健診やこども健診、歯科検診の際に利用者支援コーディネーターを配置し、保護者のこどもの発達支援について相談できる環境を設置している。  
発達に気になる方については、障がい児通所サービスに繋げている。

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】  
災害時避難行動要支援者名簿の登録情報の更新について、必要な情報を得るため高齢者、障害者等の関係機関及び民生委員をはじめとする地域の団体並びに本人、家族等の協力構築、更新が円滑に進むように取り組んでいる。  
台風接近時には、社会福祉協議会と連携し、避難が必要な方に連絡

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】  
新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化の影響を受け、収入が減少した障がい者又は障がい児の保護者等に対し、生活基盤の安定を図るため生活支援金を給付している。

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】  
就労継続支援から一般就労などに繋げるなど、自立や生活の質を上げるような支援ができていない

【独自事業や取り組み】  
障がい児通所支援サービスの利用している対象者の費用負担軽減を図るために、児童発達支援・放課後デイサービスへの通所など障がい児通所支援を利用している方利用者負担額を4分の3を村が助成している。

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】  
健康推進班との連携がうまくできていないため、精神障害に陥る前の予防施策などの取り組みができていない。

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】  
<状況> ほぼ把握している  
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ (制度化している) / 保護者からの事前相談/関係課からの情報提供/就学相談会 (制度化している)

<p>【幼稚園】</p> <p>【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害児： 人 言語障害児： 人 知的障害児： 人</p> <p>【加配支援員について】 (令和2年度)</p> <p>配置：あり (総数： 2 人) 配置数： 2 支援対象児童数： 2 人 採用基準： あり 配置基準： あり</p> <p>【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度)</p> <p>なし</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)</p> <p>幼児数： 2 人 特別支援学校： 人 特別支援学級： 2 人 通常級のみ： 人 工夫や課題：教育支援委員会へあげてほしい子の親への理解が得られていないことがある。特に現場の先生は保護者へ理解してもらうため何度か話し合いを持つが理解が得られず、時には不信感を持たれてしまうことがある。</p> <p>診断書の提出：求めている (判断材料の1つとして捉えている)</p> <p>【個別的教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している</p> <p>【不登校の児童】 把握している 取り組みや課題：不登校児の支援に関しては、特別支援担当者として連携し、村派遣のSSWの活用をするなどして対応している。</p>
---	---

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】  
担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している/現場職員に一任している

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】  
<状況> ほぼ把握している  
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ

<p>【小学校】</p> <p>【特別支援学級】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害学級： 3 言語障害学級： 人 知的障害学級： 3</p> <p>【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)</p> <p>自閉症対象： 人 注意欠陥多動性障害対象： 人 学習障害対象： 人 言語障害対象： 人 情緒障害対象： 人</p> <p>【加配支援員等について】 (令和2年度)</p> <p>配置：あり (総数： 9 人) 配置数： 3 校 支援対象児童数： 25 人 採用基準： あり 配置基準： あり</p> <p>【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)</p> <p>なし</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)</p> <p>児童数： 13 人 特別支援学校： 1 人 特別支援学級： 11 人 通常級のみ： 1 人 工夫や課題：教育支援委員会へあげてほしい子の親への理解が得られないことがある。特に現場の先生が保護者へ理解してもらうため何度か話し合いを持つが理解が得られず、時には不信感を持たれてしまうことがある。</p> <p>診断書の提出：求めている (判断材料の1つとして捉えている)</p> <p>【個別的教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している</p> <p>【不登校の児童】 把握している 取り組みや課題：特になし</p>
---	--

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】  
個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している/担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している/現場教員に一任している

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】  
<状況> ほぼ把握している  
<把握方法> 小学校からの引継ぎ (制度化している)

<p>【中学校】</p> <p>【特別支援学級】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害学級： 1 言語障害学級： 2 知的障害学級： 人</p> <p>【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)</p> <p>自閉症対象： 人 注意欠陥多動性障害対象： 人 学習障害対象： 人 言語障害対象： 人 情緒障害対象： 人</p> <p>【加配支援員等について】 (令和2年度)</p> <p>配置：あり (総数： 3 人) 配置数： 1 校 支援対象児童数： 14 人 採用基準： あり 配置基準： あり</p> <p>【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)</p> <p>なし</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)</p> <p>生徒数： 4 人 特別支援学校： 人 特別支援学級： 3 人 通常級のみ： 1 人 工夫や課題：教育支援委員会へあげてほしい子の親への理解が得られないことがある。特に現場の先生は保護者へ理解してもらうため何度か話し合いを持つが理解がえられず、時には不信感を持たれてしまうことがある。</p> <p>診断書の提出：求めている (判断材料の1つとして捉えている)</p> <p>【個別的教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している</p> <p>【不登校の児童】 把握している 取り組みや課題：特になし</p>
---	--

【中学校卒業後の引き継ぎについて】  
●高等学校：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している  
●高校以外の進路先 (就労支援も含む)：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】  
地域生活支援センターにて、居場所づくりや余暇活動などの支援をしている。  
【発達障害者の可能性が疑われる (未診断) 方への対応】  
利用者支援コーディネーターにて、サポートノートえいぶるの書き方などを教えるなどしている。  
【就労機関に繋ぐ際の工夫や課題】  
様々な就労機関のチラシを渡したり、窓口を設置することで各対象者のニーズに応えられるようにしている。

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】  
研修名/対象/年間回数/形態  
幼小中学校合同研修会 (夏季研修会) /全職員/1/定例  
特別支援サポーター研修会/特別支援サポーター/1/定例

【市町村独自で巡回支援】  
行っている  
利用する事業や制度：巡回支援専門員整備事業

対応している職種 (人数)：健康福祉課

支援対象となる校種：幼稚園/小学校/中学校

支援の対象者と内容：自閉症 (ダウン症) 支援の仕方や自立支援活動の事例

必要な手続き：学校からの希望/教職員からの希望

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】  
特になし

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】  
行っていない

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】  
村独自の学校間移行シートを作成し活用している

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】  
行っていない

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】